

## 第45回島根県総合開発審議会

日 時 平成24年11月19日(月)

14:00～16:00

場 所 サンラポーむらくも 瑞雲の間

○副会長 では、皆さん、ただいまから開催をさせていただきたいと思います。

ただいまから第45回島根県総合開発審議会を開催いたします。

この審議会は、平成24年3月22日以来の開催となります。その後、会長を務めていらっしゃいました委員が3月31日をもちまして退任されましたため、4月1日以降、会長が不在となっております。よって、審議会規則第3条の規定により、副会長の私の方で議長を代理させていただきます。

本日は、7名の委員さんが御都合により欠席でございます。なお、1名の委員様につきましては、後ほど到着される予定というふうに伺っておりますので、現在、13名の委員の方が御出席でございます。審議会規則第4条により、会議が成立していることを御報告いたします。

平成24年度に入りまして、委員の交代があったと伺っておりますので、事務局の方から御説明をお願いいたします。

○事務局

〔新委員の紹介〕

○副会長 ありがとうございます。

それでは、最初の議事であります会長の選任についてでございます。

審議会規則第3条の規定により、会長は委員の互選により選任することとなっております。

事務局の方から御提案がありましたら、どうでしょうか。

○事務局 委員をお願いしてはと思いますが、いかがでしょうか。(拍手)

○副会長 御異議ございませんようですので、もう一度大きな拍手で御承認をお願いしたらと思います。

〔拍 手〕

○副会長 それでは、会長様、ごあいさつをお願いいたします。

○会長 ただいま新人にもかかわりませず会長に選任いただきました。このような大きな

島根県の総合開発の会の議長をしろということでございますが、非常にテーマも大きいので、務まるかどうかわかりませんが、よろしくお願いいたします。

時間もあまりないようでございますが、きょうは今までの計画の進捗状況ということで、この説明をいただきまして、それに対する御意見、また、さらに新たなアイデアがあればどんどん追加をしていただくと、なおありがたいというふうに思っている次第でございます。何とぞよろしくお願いいたします。（拍手）

○副会長 それでは、新会長が選任されましたので、議長を交代したいと思います。

よろしくお願いいたします。

○会長 それでは、引き続きまして議事の進行をさせていただきます。

まず、会議次第2の島根総合発展計画第2次実施計画の進捗状況について説明を受けたいと思います。

それでは、よろしくお願いいたしますと思います。

○事務局

〔資料について説明〕

○会長 それでは、ただいま中間の進捗状況の説明をいただきましたが、これにつきまして御質問はございませんでしょうか。

かなり膨大な内容でございますし、細かいところまではなかなかこれではわからないものでございますけれども、極端におくれているというようなものは余りないということでございますけれども、何分にもまだ中間でございますので、データがまとまっていないということがございます。

それでは、ちょっと順番に、項目ごとに、質問あるいはもう少しこういうアイデアはどうかとか、そういうものがございましたら御意見をいただきたいと思います。

○委員 施策評価の、これはどの辺まで、これ公開といいますか、示されるのかということですね。

それで、AとBとCというふうな、今、評価があつて、そのどこの中へ当てはめるかということですね、概略どこへ行くかということなんですけど、一つ思いますが、Cがやっぱり目立ちますよね、どこがCだろうかと。その中で、安全対策の推進のところ、治安対策の推進はCでBと、それから交通安全対策の推進はCでCということでございますが、確かに数字を上げるとC、Cとなるかと思ひますけれども、交通安全対策、交通事故の死亡者数とかいうのは、島根県警も一生懸命頑張っておるけれども、特殊性とかいろいろ

ろあって、なかなか難しいのが現実であろうかと思うんです。ただ、事故の凶悪性とか、いろんな側面を見ると、やはり島根県警察の皆さん、これ非常に重点的に取り組んでおるところを、ずばっとC、Cだと、ここまでの話ならばそれはそれでいいと思うんですけど、県民一般にこの評価が公開されるということになると、ちょっとかわいそうかなと、かわいそうと言っちゃ大変失礼ですけども、そんな思いがしておりますので、まず公開の範囲といったものをちょっと聞いてみたいんです。

○事務局 既にこの評価結果については、県議会の方は決算特別委員会で報告しておりますし、それから一応これはインターネットで、県のホームページでは、これまでもですけども、全部公開しております。この施策だけでなく、その下の事務事業の評価も公開しております。

公安委員長経験者の方がいっぱいおられる中であれでございますけれども、こういう警察の分は、評価の数字の部分ですけども、確かに数字だけですと非常に偏った評価になるということで、これは今回、皆様方に御審議いただいたこの今回の計画では成果参考指標ということで、数字だけでなく、もうちょっと総合的に判断するということから、数字だけで見るとどう見てもCだけですけども、もうちょっとその辺全体を考えてBにしたものもございます。

ただ、一方で、議会等でも言われておりますが、余りちょっと、見ても甘くつけたような評価ですと、そういう評価でいいのかというような厳しい御指摘もあつたりしておりますので、やはり県民から見て、その施策のために努力していることはもちろん訴えながらも、やっぱりCがつくものもどうしてもあると。それをやはり出していくということで、これが今年度の状況ですので、来年度はまたA、Bになったりするように努力していくという決意も込めまして、Cも評価して出しているという状況でございます。

○委員 叱咤激励という意味でね、叱咤激励をしておると。ただ、ほかのところの県のいろんな施策と、県警察は、この交通事故とか安全というのは、これはまさに最大の取り組むべき使命みたいなところなものですから、士気の問題も考えたりすると、いささかちょっと一言言いたくなっていたので。わかりました。

○会長 どうぞ。

○委員 関連をさせていただくと、施策的に見たときに、交通安全対策の推進ということで年間死者数の数字が出とるんで、そこにCというのが出とると思うんですけども、この前も言ったんですけど、6ページの安心して暮らせるしまねの地域生活交通の確保とい

う意味で、これから超高齢化社会になっていくと、やはりどうしても地域生活の交通が不便になると車を頼らざるを得ないし、そうしたら事故も多くなるということで、施策的にそこを結びつけて、やはり地域の公共交通の利用の促進とあわせて施策を組んでいくこともこれからは必要じゃないかというので、少し気がついた点で申し上げたいと思います。

○会長 ありがとうございます。

○委員 今、いろんな施策とかみ合わせて進めるという方法もあるよという御意見が出ましたが、私も今、これ全体を見ますと、産業振興が多分一番でしょうね、このデータを見る限りには。ですけれども、産業振興も大事、保健医療も大事、みんな大事なことなんだけれども、私は次の島根を背負って立つ子供たちをどう育てるのかということが物すごくいいかげんになってるんじゃないかなという気がしてなりません。

今、高等教育を受けるというのは御紹介がございましたけれども、今、学校教育の現場では、それから中山間地域だけではなくて、地域社会の中では子供たちを取り巻く状況がどういうふうになっているかということが全くこの中に反映されていないんですね。子供たちがいろんな悩みを持ち、それからいろんな支援も求め、いじめの問題もしかり、それは子供だけの問題じゃなくて教職員もそういう環境に置かれているということ。学校と地域と家庭で子育てをするなんて、言っちゃえば簡単なことだけれども、今、地域は抜けてるんですね、地域が抜けてる。だからこそ文科省の方からコミュニティ・スクールという提案が出されました。そういうふうなものに島根は取り組む気があるのかなのか。

取り組む気があるとするならば、今の地域社会が抱えている教育の問題をどうとらえ、どう施策の中にのせていくのかということをおきまえて立てていかないと、教育の充実というのが4本書いてありますけれども、何ということはない、どこでもあるようなことでございますが、本当にこれで島根の教育はいいんでしょうかね。そこらあたりのところを関係の部署の方へきちんと、もうちょっと具体性を持って、地域社会が抱えている教育の、地域社会というか、島根が抱えている教育の問題をどう島根が解決をしていくのかということをもっと具体的に施策の中にのせていってほしいなという気がいたします。

○会長 ありがとうございます。

確かに分けすぎてばらばらになっているような、この評価もそうなんですけれども、そういう点に問題があるんじゃないかというような御指摘でございましたが、これに関連して、何かございますでしょうか。

どうぞ。

○委員 委員のおっしゃるとおりだと思うんですけども、昨年度までの審議会でも、指標をつくる、決めるということの大変さをずっと委員みんなで悩んできたところで、指標に従って書くようになってしまうという苦しさを、決めるときもでしたけれども、今も感じながらおります。

その指標に上がってこないところを埋めていくのは、行政だけではなくて、NPOであるとか地域であるとか、我々県民一人一人だと思っていて、その部分がⅢの心豊かなしまねの2の多彩な県民活動の推進に大きくかかわってくるのではないかなと思っています。ですから、一人一人が行政のサービスにぶら下がる、頼る県ではなく、元気な人間同士が自治、活動を進めていくというところを大きく出していけるといいのかなということも思っていて、先ほど配らせていただいたここにつなげたいと思うんですけども、「いいこといっしょにいっきフェスタ」というチラシを配らせていただいたんですけども、12月1日に島根県と、それからふるさと島根定住財団の主催で行う県民活動を進めていこうというイベントです。これは県民、さっき25%という参加がありましたけれども、実はボランティア活動に参加している人、地域をよくするために活動している人というのはもっと潜在的にはいるはずで、それを表に出して応援していこう、もっと参加していこうというイベントですので、どうぞ御参加いただきたいと思います。指標に出てこない部分というのがたくさんあるんですけども、そこは事業の中で埋めてというか、よりきめ細やかに進めていっていただければと思います。以上です。

○会長 ありがとうございます。

このような催しは大変重要だと思いますし、これも恐らく指標といいますか、後で数値的な、定量的な評価の中に、ここに例えば何人参加して、どういう効果があったかということを取り込んでいったらどうなんでしょうか。最初に決めたものだけしか評価しないというのは問題でして、例えばきのうの近畿島根県人会フェスタは、通常は総会と懇親会らしいんですが、50周年ということでいろんな店をたくさん出したところ、天気がよかったということがあるんですけども、ものすごい人が来て、あっという間にすべて売り切れていました。恐らくこれ1万人ぐらい来たのかもしれませんが。どれぐらい売れたかということは、近畿地区において島根というものがこれぐらい売れるという指標の一つになるわけでありまして。そういうもののバロメーターみたいなものですよ。この産業振興の中に実際はそういうものを入れていかないといけないと思います。何か大きな工場の誘致とかものづくり、そういうのばかりで、観光もこっちに入ってきた観光客数ばかりとか、公

式のデータしか出てこないんですね。だけど実際には、多分きのうあったああいうフェスタに来た方にもっともっとPRすれば、もっとこっちに来てもらえるかもしれないというふうに思っていますので、ぜひ今言われた、非常に評価は当然しにくい、最初には書けないものですが、こういうものを作ってそれだけの効果が出れば、これをもとに、ほかにも広げていくということができないかなというふうに感じました。

それから、やはり先ほどの縦割り、行政の場合はどうしても担当する課が縦割りでございますけれども、そういう意味で政策企画局というのが多分できているんだと思います。この中で、先ほどの死亡者、交通事故の件と、例えば高齢者の公共交通の件とか、それから例えば自然との触れ合いの、心豊かなしまねのところに、最後に自然とのふれあいの推進ということで、自然学習施設の年間入場者数というのが書いてあります。それから文化財の保存・継承ってあるんですけども、それは前の教育のところには本当は入らなくちゃいけないんじゃないかと思えます。文化財保全課の仕事の方ばかりでなく、その文化財、あるいは古い歴史等を学ぶ、例えばこの自然とのふれあいの推進もそうですけれども、そういった博物館なりをもっともっと活用して、年に一回は必ずそういうところへ行くんだという、それを県が一回行けばそのバス代ぐらいは補助してあげるとか、そういうことも含めて、やっぱりふるさと教育というの重視すべきだと思います。ここでふるさと教育を、全部の施設で35時間やっているからAという、この中身がちょっと問題じゃないかと思うんですね。ふるさとの歴史・文化の副読本をつくって、竹島だけじゃなくて、古代出雲の文化、あるいは松江の松江城、松平不昧公のお茶の文化、そして柿本人麻呂についてであるとか、いろいろな文化があるわけですので、そういったものを、やっぱり自分の誇りにすべきです。島根県人は自信がないと言われてはいますが、本当はすごい財産を持っているわけで、それをいかに教育に、やっぱり小・中学校のところで教えないといけないんじゃないかなと思っております。そういうふうなものがある程度まとめて評価すべきです。そんなにお金かかるものじゃないと思います。全県に副読本を配ったって、たかが知れていると思います。そういった人材教育によって、やっぱりこの島根、ふるさとを愛する人もふえるということは非常に大きなことではないかなというふうに思ったものですから、ちょっと先ほどの分と関連させて、言わせていただきました。

どうぞ、委員。

○委員 私は産業関係から出ていると思っておりますが、このものづくり・IT産業の振興と中小企業の振興というのは一体化していると思いますが、円高の影響で空洞化が進ん

で、その影響は、例えばマツダの下請、2次、3次の下請とか三菱の下請とか、まさに3年後、5年後がもう既にわからない状態なんです。したがって、これは恐らく私は経済構造の転換期だろうという感じがするんですね。したがって、経済構造の転換のための支援がここにやっばりのってくるべきだと思うんです。それは、一つはやっぱり金融ということもありますけども、5年ぐらい据え置いて20年貸すとか、またファンドの問題がありまして、ファンドは民間の金融機関も持っていますけど、民間の金融機関のファンドというのは金融と一緒に考え方なんです。ですから、出した金に対して経営権をとってしまうというものでありますから、できれば自治体を中心としたファンドを持って大事な企業は救って、そこへ今度は経営権はとらずに支援をしていくという、そういう体制を持っていかないと、中小企業の人たちも、経営権をとられたらしようがないと、もう自己破産するかとってつぶしてしまうというようなこともありますので、一遍ぜひ円高に伴う構造転換の支援と、構造転換に対する、あるいはファンドとか、そういうものをつくる体制をここにに入れていただいて、やっぱりそういう方向も少し検討していく必要があるんじゃないかという気がするんですけど、よろしく願いいたします。

○会長 私はよくわかりませんが、県の産業振興財団とか、何かそういう中小企業のそういったものに出すファンドみたいものはないんですか。今言われたようなものは。

○事務局 ファンドは、ちょっと正確に承知していませんけれども、あるはずですがけれども、言われたことを商工労働部の方と一緒に、さらに実現するように向けてやっていきたいと思います。

○委員 どうしても金融機関の力が強いもんですから、金融機関でのファンドで救うという、財団は。そうすると経営権を出しなさいとなると、株式も出しなさいとなっちゃうんです。そうすると、そこに育ててきた方々は、その意欲を失っちゃうんですね、やっぱりこれは。やっぱりそれを残してやって構造転換を図らせる、ある程度の長い金融ですね、据え置いたりなんかしてやって、恐らくこれから円高ですから、これを救うためには、例えば新しい技術者をに入れて、それでもって新しい技術を習得して新しいものを出すとか、あるいは場合によっては思い切って国外へ出て行ってやる。僕らも本当に言っていますのは、島根県の本当に苦しい企業と一緒に、あるいはタイに出て行って、タイの方と一緒に進出して、そこで新しいものを。けど本社はここへ置いて税金を納めるんだという体制をやって、そういうものも支援していきながらこれつくって彼らを助けられないと、恐らく3年後には、新しいビジネスマッチングってなかなか難しいのが起

こるでしょうね、やっぱりこれは。ですから今から準備して、そういう皆さんと話し合いをしながら新しい方向に向かって体制をとっていき、だから構造転換が起こるんだという前提に立ってやってほしいという、私はそういうふうに思いますので、ぜひ再考を、鋭意検討いただければと思っております。よろしくをお願いします。

○会長 ありがとうございます。

たしか産業関係の財団のがございますよね。多分活用の仕方がやっぱりなかなか難しく、要はそれを利用したくても、今言われたようになかなか難しい。それから、どんどんいろいろ世の中変わってきているので、例えば液晶テレビなんか、あれだけわあっと燃えたのが、あつという間にパナソニックが赤字になってしまう。そういうことになると、その下請をやっていたんでは一気につぶれてしまう事になりかねないです。そういう意味で、この5カ年というのはかなり先になってしまいますので、恐らく産業界においては相当先を見ながら柔軟な対応をとれないと難しいのかなと思っております。せつかく県では、相当の基金を積んだりいろいろしておられるはずなので、それがいかにうまく動いているかどうかチェックする必要もあると思います。

○委員 それで先生、今、マツダの下請だけでも約5,000人近くの雇用があるんですよ。これがポシヤりますと、特に西部に多いです、マツダは。そうすると三菱……。

○会長 マツダ、自動車ですね。

○委員 自動車。マツダの下請だけでも。これ3割減収にいきますと、もう今すごいんですよ、仕事はなくなるわ、ただコストを下げろとか、人間を抱えていますから、人間はなかなか切れませんしね、また。それが今度はマツダだけの下請でなしに、ほかのところへ全部波及してくるんですよ、これ、つながってきますから。ですから、そういう意味で、ぜひ何とかこれに対する手を差し伸べていただきたいというふうに思います。どうぞよろしくをお願いします。

○会長 大変難しいところでありますけども、ぜひその辺の、これからの見通し等についてもかなり先を見て、マイナス要因というのがどれぐらいあるか評価するというのは非常に重要なことだろうと思います。

それから、ソフト系ITに関してはR u b yが、この間もここでR u b yの大会がありましたけども、今度、島根大学もR u b yの研究センターをつくろうと、研究教育センターですね。これはもちろんバーチャルなものでありますけども、やっぱりそこでもっと教育・研究を進めたいと思っています。それから今、インドの大学と交渉を進めていますけ



ども、向こうのIT系の学生にこちらに留学してもらおう予定です。Rubyをもっと教えて、実際の企業にスポンサーになってもらって、そこに、うちで2年間やっている間に日本語もしっかり教えて、その企業にも時々通って、うまくいけばその後こっちで就職してもらおうかなということを考えております。そうすると、一、二年、こちらの会社に入ってもらって、それで関連のインドの会社に戻ると、有力なシンパができますし、それからRubyは非常に開発効率が高いということですので、向こうでもやっぱりニーズがあるんじゃないかなというふうに思っております。

IT関係でせっかくRubyという、この島根県から、松江から出た松本さんがおられるわけなので、大学もそれに対して一生懸命それをやろうかと思っておりますので、ぜひそういった方面のPRもよろしく願いいたします。

何かほかにございますでしょうか。

どうぞ、委員。

○委員 農林の関係ですけども、まず農業、この評価される、私も今まで何回か出ておって恐縮でございますけども、例えばI番の2番の1、3が農業に関係することでございますけども、総合点がBのBということではございますが、例えば林業のことを考えてみても、こういう項目で普通評価されていますわね、県産品の利用率。ところが今、松くい虫の発生、それから木材が非常に外材に押されて価格が下がっている。そういう関係で、何十年かけて山を守ってきたと。いよいよもう販売をせんといかんということで木材市場に相談をしたら金を持ってこい言われたと。何十年管理したその山が、要するに搬送費で元は取れないという話ですわ。

それで、何十年も先祖が培ったものを金を出してまではということで、ある私の知り合いの方に、材木をやっているんですね、そういうところに相談があって、見たらかなりいい品物だったから少し思い切って、かわいそうで金を何ぼか差上げて、もらったという話なんか、今、現実にはそういう話が結構あるんですわ。したがって、この施策の評価を見るとBとBで、林業もまあまあやっているんじゃないかというふうな理解をされると、とんでもない誤解を招く部分があるというふうに思うんです。

それから、農業についても、例えばこの一番下の方で、担い手育成等に非常に御尽力いただいておりますから、何とかそういう組織がふえてきていることは事実でございます。これは農業、耕種の、田んぼの関係ではそういう部分もあるわけでございますが、これはこれなりに評価できるわけでございますけども、例えば畜産なんかを考えたときに、こと

しの全共が示すとおり、25年前のいわゆる島根全共、このときをピークに、非常に判断を誤ったために品質低下を来しておりまして、今日、平均子牛、全国の価格と比較いたしますと、非常に価格が平均的に下がっております。これはだれもが責任をとらないわけではございますけども、やっぱり時の、もちろんJAでもあったり、それから県であったり、それからそういうかかわる指導者の責任だらけなんですよ、私に言わせますとね。そういう現実があるにもかかわらず、なかなかそういうのがこの評価の対象になっていませんから出ませんけども、現実にはそういう問題がいっぱいあるんですわ。したがって、こういう施策のいろんな評価をしながら全体の概要をまとめられて一般県民にも公表される、そういう中で農林水産業についてはBですよというようなことで本当にいいのかどうなのかというところあたりがね、少し私は疑問に思えてしょうがないんです。

こういう話は、もうちょっとあんたも前からおったけん、はやにしろやと言われればそれまでの話でございますが、少し論点の整理というか、その対象がね、そう単純なものではないということをやったりだれにもわかってもらわないと、こういう形で物事をやられること自体が少し偏った、誤解を招くことになる可能性があるんじゃないかというふうな懸念をしておりまして、できたらもう少し詳細にわたってというか、農林水産なら農林水産にもう少し項目を絞ってこういう目標数値を上げて、こういうことで頑張りましょうやということで、いわゆる県行政でめり張りつけて金もつける、それから生産者も頑張り、それからJAももう少し汗をかけと、そんな中で、あるいは目標設定しながらそこへ向かっていく、それに対して評価を下すというような形ができないかなという感じはします。

○会長 ありがとうございます。

○委員 ちょっと1分ほど。ごくごく簡単に。

○会長 どうぞ。

○委員 林業のことを言っていたいて、私もこれ、なかなか自給率だけのことでBとかいうのは書いてあるんですけど、言いたいことはたくさんあるんだけど、こういう評価表をつくとこういう形にならざるを得ないのかなと思って、あえてもう、あきらめと言っちゃ悪いですけど、これはこれでやっというて、それからきょうは評価を一応聞きおくということでしょうから、新会長を迎えて、また初めからのいろいろ全体的な非常に高邁なお考えとか、いろんな皆さん、これはもう一応済んでしまった段階なんですよね、そういうふうには、きょうはこの評価を理解するわけでしょう。それで、また時間があつたら、さっきのようなフリートーキングというような、フリーというか、自由な現状に対するいろい

ろと問題点とかいうのをやるのもいいのかなとは思いますが、評価ということになると、項目も絞らなきゃいけないし、これにばかり精力を費やしても、それこそ県の方は膨大な仕事をせないけませんですわね。だからそこら辺で、不満もありますけれども、しょうがないのかなというふうに、私は率直にこの評価は思っております。

○会長 どうぞ。

○委員 きょうは評価ということで、当初、つくったときにこういう形で数字を出したので、それは仕方ないと思うんですけれども、これでいいと思うんですよ、私は。ただ、本来の姿であると、これを県民にある程度公表して、県民に理解を求めて、県民が理解を、参画をする、さっき委員さんが言われたように、やっぱり国の政策のも、県がやることもそうですし、ある程度みんなが参画をするという、県民が参画するというのが本来の発展計画、そのためにわかりやすく訴えてきた。だから、ある程度県は支援をしていくという立場でないと、全部、はい、県に任せますとかいう部分では本来の姿では、今までの時代と少し、右肩上がりのような時代と変わるので、こうした中でどうやっていくのかというのが必要であって、ある程度業界がきちっとそのことに努力をしていくということも一つ必要ではないかというふうに私は思います。

○会長 ありがとうございます。

私は、今回初めてなので、これに対してかなり違和感を持っておりました。先ほど委員が言われたように、農業と林業と漁業というのは、これはかなり違うものだと思います。同じ1次産業ですけども、さっき言われたように林業と農業を一緒にBというのは、やはりおかしいんじゃないかなと。ですから、その評価の基準というものは、やっぱり別々にすべきであろうと思います。

評価も、初めに決めたからこのままやらずにちゃいけないということはないと思います。これから世の中変わったときに、これで計画はこのままですと、進捗状況はこうですと、そんなことだけを言っていたら時代遅れになって破産するかもしれません。だから、そういうのはフレキシブルにどんどん変えていって、基本計画はそれで結構ですけども、やっぱりきちんと評価をして、評価した以上、これでだめだということがわかったら、どうやったらこれをよくできるプランができるか、それをだから今年つくって来年に向けてやる。来年、これをトライアルして、それをチェックして、よければその次に持っていくし、それがだめだったら別のアイデアを出すと。それが本来のPDCAサイクルを回すという意味の、こういう計画というのは、毎年同じものを、最初の指標に沿って評価していくとい

う時代ではないと私は思っています。

ですから、このところは、例えば漁業と農業と林業を分けて評価するというのは、もう既にいっぱい資料があるわけですからいくらでもできるわけですよ、それがパラレルになっているわけじゃないですから。だから対策も全然違うわけで、そのところはやはり分けないと、我々が納得したって、これを県民に発表したときに、農家の方と漁業をやっている方が、こんなものと一緒にしてくれるなということとは十分あり得るわけですよ。

林業だって、木はいっぱいあるけど、じゃあバイオチップにしろとってバイオチップをつくっても、あれを燃やせるのは、三隅の火力発電所でもたった3%なんですよ、中電の人に言わせると。それ以上入れると効率が悪くなるのというんですよ。そういう意味でも、いろんなことをもっと考えていかないといけないと思います。

はい。

○事務局 先ほどもちょっと説明いたしましたけど、評価は、この下の事務事業をすべて評価して、それも、それは当然もっと細かく分かれておりますので……。

○会長 その合計ということですね、これは。

○事務局 そういう意味で、そういうのを総合的に勘案して、かつ今の、ずっと御意見いただいておりますように、この指標だけではなくて、いろんなことを勘案して評価する格好になっておりますし、体系的にはさっき言ったような、下の方に、きょうは余りに膨大で見せしてないですが、700何本の事業のそれぞれのまた評価もしております、それは細かく分かれて、いろんな評価がなされているという状況にあります。

それと、きょうの会議ですけれども、この評価を題材に、県の施策に対して御意見いただいたものを我々が持ち帰って、また各部局にお話ししますので、むしろそういう、この評価がいい悪いも言っていた方がいいんですけども、そういうことよりも、先ほどいろいろいただいているように、こういうことを今後してほしいみたいなことを参考にさせてもらえればというふうに思っております。

○会長 はい。

○知事 いろいろ御意見出ておまして、もともと難しい問題なんです。これは各部でそれぞれ、例えば健康福祉であれば健康福祉の計画を持っています。教育委員会は教育委員会で持っていますけれども、あるいは農業、漁業、それぞれありますが、そういうものがばらばらでは全体的にどうなっているかということが不明ですから、それで総合的に物事を見ようということをやっているんですよ。

いろんな指標も、その施策を、一つの指標、何本かの指標がありましても、それで全部みんなが共通のような評価にはなかなかならないわけです。そういう意味で、評価自身は、本当はそんなに、それだけで判断するわけにはいきませんが、他方で、また数字、評価がないと抽象的になり過ぎてしまって、そういうものを総合的に勘案したのが計画なんです。だからこれで、県の計画がすべてこれであるということじゃなくて、各部各部署でまたこういう総合的な評価を踏まえてどうするという計画をつくりましますし、それから毎年度は毎年度の予算でやるわけです。これは一つの大ざっぱな、大きな方向感覚を見るときに一つの参考にするといったようなものと御理解をさせていただいたらいんです。

ただ、その評価の仕方も、目標を定めるときに、過去の傾向だとか今後ありそうな他動的な要因、あるいは行政のいわゆる効果なんかも見ながら目標を立てますけれども、それも、例えばほかの県と比較してということでも必ずしもないわけなんです。クロスセクションでやっているわけでもない。そういう意味で、いろんな指標のとり方についてもいろんな意見があり得ると思います。しかし、それは議長がおっしゃったように、また必要があれば変えていってもいいわけでありましますし、全体的な方向として見るときにどうだというふうにお考えいただいた方がいいと思います。

そういう中で、きょう各分野ごとにいろんな御意見も出ていますが、それはそれとして、また各部が受けとめて対応していくということで、これで何か県の政策が決まるということはないんです。これはむしろ毎年の予算でしっかり、その時々の問題なんかをよく究明したりして決まっていますし、また予算を執行する過程で、今度はまた指標の形であらわれてくるものもありますね。それは翌年度にまた調整をすると、こういうプロセスで、そういう中で横断的に見て、あるいは時系列的に見てどういうふうに全体が動いているんだろうかという参考資料になるというふうにお考えいただいた方がいいかと思いますが、ただ、最初に発表された、警察、島根の県警は非常にしっかりやっているわけです。犯罪の発生率を見ても、交通事故の発生率、死亡率を見ても、全国一低いぐらいなんです。ただ、交通事故はある意味で確率現象みたいなところがありますから、たまたま事故にお遭いになる人が多かったといったときに、それCをつけますとね、何か警察の対応が悪くてCになったというような誤解を招くという点はあるんです。それはほかでもあると思います。そういう意味で、そこら辺が、今の段階でこのやり方をすぐ変えるわけにはいきませんが、そういう要素も勘案して総合的な評価をしていくと。発表されたときに、非常に違った誤解を招くようじゃ、ちょっといかんわけですね。何か警察の行政がCというんじ

や、もう超Aですからね、全国的に見ますとね。そういう問題も勘案しながらやっていききたいというふうに思います。

それから、いずれにしても、一刀両断でこれでいいということは、なかなかこういうものでは難しいですから、皆さんの御意見をなるべくお聞きして、そういうものを反映していくようにしていきたいと思えますし、教育の問題も、二、三の数値だけで決まるようなものでは当然ないわけでありまして、それは教育委員会の方で、この計画とは別途、こういうものも参考にしながらやっておるということでもありますので、御理解をいただければというふうに思います。

○会長 どうも、なれないもので失礼いたしました。

この意味は十分理解しているつもりでございますが、ここでこういったものに対しての進捗状況に対して評価をして第三者も入るといったときに、たくさんあるので多くは出せないことはよくわかりますが、例えば農業と林業と水産が、これが3つ一緒にして、丸めてBでいいのかということは、ちょっと大きな問題ではないかと思えます。これは県民に公開するわけですよ。そういったときに、これは余りにもくくり過ぎではないかなという印象がありました。

それから、今の警察の問題ですけれども、やはり外との比較ですね、例えば今、知事が言われましたように、犯罪発生率は圧倒的に低いわけですよ。たまたま人数が、死亡の方が、20何人がほんのちょっとふえて28になったら、もう一気に悪化になってというようなことになるので、全国との変化率の比較とか加えていくと、一般の方が理解するときに、今さっき委員さんが言われたように、警察が悪いんじゃないかというふうな印象を受けないですむと思えます。いきなり、増えたのは何だと感じさせるのではなく、これはどういう事情があってということが一つ、それともう一つは、ほかのところと比べることで、こういうことならば、これを改善すれば何とかなるんじゃないかとか、そんなに極端に悪くないんじゃないかとか、そういう理解をしていただくというところがちょっと、十分ではないんじゃないかなという印象を受けました。その辺をちょっと工夫していただいたら、同じ内容でも随分違っていくんじゃないかなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○委員 ちょっと似たような話で申しわけないですが。

○会長 はい。

○委員 今の警察の話が具体的にありましたけれども、農業の関係なんかも、林業はここに専門家がおられますし、林業のことは言おうと思いませんが、まあまあですよという評

価が出ると、何にもがうまくやっているんだという、そういう誤解を招くんだわね、逆に言うと。だから、こういう根拠でこういうものを対象にやったという、その中身が県民にわかって、その評価がこうですよ。なかなか難しいかしらんけれども、そういう意味でね、大まかなやり方でBですということで県民が受けたときに、どう受けとめるかということも十分にひとつまたしんしゃくいただいて、ひとついわゆるインターネットなりなどで国民に、県議会にでも出される場合にね、出してもらいたいと思いますね。

○委員 ちょっといいですか。これ、いつも大体県民の皆さんにAだ、Bだ、Cだって示してますかいね。今、従来は。

○委員 インターネットで出してますよ。

○委員 全部。

○委員 県議会も出しとるんですよ。

○委員 いや、そうすると、従来からそうしていますか。

○事務局 ホームページで。

○委員 なかなか単純化して出すということは非常に難しいことですよ。人の人事評価でもAとBとCでやって、それを人に見せるということになると、いろんな見方が、この人B、何でBだろうとか、あれと同じようにね。だから、難しい作業であることは、もう極めて難しい。単純化すればするほど難しいことになるから。でも、インターネットであれば、そういうことになりますかね。

○会長 ありがとうございます。

○委員 この評価はA、B、Cだけですか。企業はね、企業ならばA、B、C、D、Eって5段階ありますと、中間に6割持ってきて、上に2割持って、下2割という、いわゆる問題があるなしに、そういう評価をしていくんですよ。ですから、この評価が絶対評価なのか相対、比較評価なのかという問題もあるんですよ、これは。その辺は説明していかないと、私企業は絶対、比較評価で大体真ん中に6割、上が2割、下が2割というふうな評価をして点数をつけるんですよ。だから、その辺のことをはっきりしておかないと、県民は誤解するかもしれませんね。ただA、B、C、D、Eの5段階あってBとCだったら問題ないけども、A、B、Cでいくと、Bが中間になってくるという問題がありますね、やっぱりね。ぜひその点は。

○知事 それは難しいことなんですね。企業経営の場合ですと、割と売り上げだとか利益だとかというのがありますが、行政の場合は何が成果物かというのが難しいんですね。し

たがっているような意見が出るわけなんです。だから、私などは、そのA、B、Cのところにそんなにウエートを置き過ぎると、やや誤解になるようなことがあると思うんですね。だから全く、じゃあ評価がないと、これはまたいけないという、そういう面で、まだまだこういうものについては、私は十分な成熟したところまではまだ行かないし、これはいつまでたってもそういう問題が残るんじゃないかと思いますが、きょうの御意見もよく考えまして、どういう対応が適当なのか、よく考えてみましょう。

○会長 どうぞ。

○委員 さっきからいろいろとお話を聞きながら、細かく分けるのは非常に大切だと思うんですけども、エリアで分けるというのも一つ、私的には欲しいなというのがありまして、事隠岐だけに限ってこの評価を見ると、きっと全然違う評価になるんだろうなと、何となく思っておりました。

私は、大阪で20年以上生まれ育ってきましたので、島根にやってきて非常に広い場所、隠岐、そしてこの松江のあたりと、また西の方と、全然文化も違うという中で同じような評価というのは難しいのかなというのを、ちょっときょう感じておりましたので、同じ項目でも、西部、東部、隠岐という3つのエリアでそれぞれ評価が違っていると、何となく隠岐としても比較ができますし、ああ、西部はこういうことを頑張っているんだとか、東部はこういうことを頑張っているんだということも見えてくるのかなという気がしております。そして、その3つ、3つかどうかわからないんですけど、総合してBということになれば、ある程度何か納得もいくのかなということをきょう感じました。以上です。

○溝口知事 そのおっしゃった点も大事な問題ですね。地域別にやるというところまではできていないです、これはやはりセクターごとの問題、大きな目標というようなことで。やはり地域ごとの問題はまた地域ごとに、こういう評価ということじゃなくて、各部署で教育なら教育、農業なら農業、産業なら産業、それはそれぞれやっておりますから、ここで全部扱うということは無理ですね。ここはさっきから申し上げていますように、県全体として大ざっぱな方向感覚、あるいは現状評価をどう見るかぐらいなことにとどめていただいた方がよろしいかと思えます。

だから、余り大きなウエートをこのA、B、Cに置き過ぎると、それよりも、どういう状況になっているかという記述のところをよく活用していただきたい。ただ、記述はなかなか皆さん読みませんから難しい面はあります。さっきから繰り返しになりますが、これは県の政策を決定するすべてじゃありません、ごく一部であります。各部署でそれぞれまた



こういうものを踏まえながら、具体的な施策を考えておりますし、毎年毎年、またそれは検討しておりますから、そういうものの中の一つの方向感覚を示した、あるいは現状評価を示したものだという程度に御理解をいただきたいと思えます。

○会長 よろしいでしょうか。

○委員 時間のないところを申しわけございません。

私は、石見地方の方で工芸品の販路開拓をしている者でございますけれども、工芸品もいろいろなものにくくられてしまう中で苦戦をしているんですが、評価はともあれ、これから施策を進めていただく中で、我々の工芸品が今から生き残っていくには、使い手の教育をしていかないと、ただ買ってください買ってくださいではなくて、この器はこういう目的でつくられたものだよというようなことを伝えていく場をもう少しどこかにつくっていただくことができればなという教育の場、それはお客様と対面して物を物販するだけではなかなか子供さんへの周知もできませんので、教育機関を通じて使い手の教育ができることが、少しどこかでできればいいかなということが一つ。

それから、3年ぐらい前から江津市では市とNPOが中心になりましてビジネスコンテストを開催して、若い方を何人か受け入れておりますけれども、3年たって今思いますのに、岩田委員もおっしゃいましたけれども、やっぱり商工団体の方をもう少し巻き込んで事業継承ということにも力を入れていかないと、若い人たちがせつかくU・Iターンで石見に入ってきて、受け皿になる企業がやっぱりまだ弱いところがたくさんあるんです。それと、Uターンで帰ってきたいんだけど、なかなかおやじが食べていくのにはちょっとつらいから帰ってこいって言えないなというようなところもありますので、事業継承していくための今ある企業をもう少し元気にしていただけるような取り組みもお願いしたいなと思っていることと、あともう一つなんですけれども、女子力を何とか活用していただくことをお願いして、取り組んでいただいたらなと思うんですが、3月の2日には石見でも女子会を発足させようと思っておりますけれども、石見でも何とか女子力を活用して、お母ちゃんや女子が頑張っていこうと思っておりますので、そこらあたりも応援していただけたらなと思えます。以上です。

○会長 ありがとうございます。

○委員 済みません、2点だけ。

評価のところ、あれですか、先ほどの724の事務事業ですか、これもネット上では、評価なり、このコメントなりですか、概要は見れないんですか、県民は。

○事務局 見れます。

○委員 それは見れるんですね。きょうはその一部を、じゃあ見せていただいているという事で。わかりました。

それで、その評価なんですけども、これ県の職員の方の評価で、内部評価のみではないかなと思うんですけど、その辺が、やはり県民と一緒にという、先ほども皆さんがおっしゃっています県民参加ということで、大変だとは思いますが、外部評価をぜひ県民の声として受け入れていただけると、今後につながっていくのではないかなと思いました。

それともう1点、いろんなところで森の話ですとか林業の話とか教育の話はあるんですけども、やはり森林面積第3位の島根なので、そこをぜひ売り物にさせていただいて、以前もお伝えしたかと思うんですけども、教育のところでも、これ確かにふるさと教育ということでいろんなことをやってらっしゃると思うんですけども、ほかにはないすばらしいのが私は島根の森だと、私は島根出身ではないんですけど感じていますので、例えばさっきもちょっと話出ていましたけども、年に一度、子供たちは必ず森に行くようなプログラムといますか、別に森に必ず行かなくても、森に関する紙芝居を見るだけでもすごくいい形の体験なり教育になると思うので、そこをぜひ、島根ならではの森を活用したところを、教育の面ですとか林業ですとか取り入れていただけたらということ、プラス、再生可能エネルギーをいろいろ取り上げていただいて、私たちも環境活動をやっているで、そこをぜひ、さっきもちょっと木質チップの話が出ていましたけども、例えば益田圏域ですと、今ある水力が、プラス、あと3分の1の木質エネルギーがあるとエネルギーは賄えるという試算なんかも出ているので、ほかのところもみんなやっている太陽光ではなく、島根ならではのそういった木のエネルギーですとか、ぜひ教育においても、どんな分野においても森というところで、ぜひ今後につなげていただけたらなと思っていますので、よろしく願いいたします。

○会長 私も島根は本当にすぐそこに自然があって、いつでも見に行ける状態、それから文化遺産、これもどこでも行ける、そういうものをもっともっと活用するというのは子供の教育に大変いいことではないかなと思っていますので、今のは非常にいいと思います。

それから、自然学習施設の年間入場者数と書いてあるんですが、これも公認の施設だけなんですか。例えば、きのうテレビでやっていましたけど、出雲農林高校で動物を結構飼って、そこに子供たちが団体でみんな行っているようですが、ああいうものも全部入っているんでしょうか。もっと民間なんかでもやっているようなところでも、そういう

ところに行ったということを全部出してもらったら、それはみんな認めようということになると、もっとこれがふえるのではないかなという印象を受けました。

それでは、ちょっと時間がなくなりましたが、どうぞ、委員。

○委員 先ほどおっしゃったので、私は控えようかと思ったんですが、交通安全、Cというのは、達成は困難ということになるんですよね。だから、達成は困難ということになると、交通事故年間死者、実際は交通事故は島根県は減っているんですが、さっき言われたように、浜田もそうなんです、最近とっても高齢者の死亡率が高いんですよね。ということになると、高齢者自身か家族が申し出ないと運転免許証を取り上げることができないんですよね。だからその辺について、老人クラブなどで勉強会をすとか、それから公共の足をワンコインでどこでも行けるようになるとか、そういうものと併せないと、山間地域では車を取り上げるということは生きるなということにつながるんじゃないかなと思って心配しております。このCは、まあしようがないのかなと思います。

それから、私は林業のことを、ずっと言い続けておるんですが、東京からお客さんが来られても、島根にはすばらしいお宝がいっぱいある、このお宝をなぜ活用されないんですか、と言われるんですよね。ということになると、やはりこれを活性化する、いろんなことをするというのは、やっぱり人がキーマンなんです。林業の森林組合の人も、農業協同組合の人もそうですが、人がしっかりと思いを持って、その地域で徹底的にやっ払いとみんなを盛り上げていくという人がキーマンなんだけども、なぜか島根県でも、私、石見だから特に言うんですが、出雲の方と石見の人を見ると、燃えるのは石見は早いんです。でも継続力がないんですよ。だから、そんなことをしてももうかりやせんから、やっぱりだめよねって、こうなっちゃうんです。

最近、雲南の人と芋のことでつながってしまっていて、農業は今は悪くても、それを確実に小さいところから積み上げ、悪いところを崩していこうというキーマンがそこにおられて、それを全国ネットで思いのある人を集めてやるというね、何というのかとってもすばらしいことなんです。石見は、やりましようって言うと、いや、そんなことをしたってとかいってね、初めは燃えるんですが、一貫性がないから商品化にならないんですね。東京なんかでも、紀ノ国屋でもすばらしいって言われるんだが、だめなんです。

だから、やっぱり行政の人が今、いろいろ地域を盛り上げるといって合庁なんかにはいらっしやるんですが、お金はいいですから、やはり机に座るんじゃなくて、偉い人も汗をかいて、この汗とともに地域の住民を盛り上げていくと、林業も、森づくりということにな

ると、学校教育もドングリをみんなで植えましょうとか、それからいろんなことができるんですよ。私は山にも生きる力があるんじゃないかなと思っておりますので、頑張りたいと思います。よろしくお願いします。

○会長 大変すばらしい御提案ありがとうございます。

私も、これから開発よりも、やっぱり国土の保全という意味で重要な財産だと思っております。

何か。事務局の方。

○事務局 ありがとうございます。1点だけ補足させていただきます。

この政策評価、事務事業評価の評価表そのものの公表の話なんですけど、昨年度まではすべて、既にホームページで見られるような状況にしておりますが、今年度分につきましては現在作業中でありまして、今、12月上旬ぐらいをめどに全部、事務事業七百数十本の1枚1枚も含めてホームページにアップするように、今、準備中でございます。そのことだけ。

○会長 それは、データを出した段階でということですね。データをつけて。

○事務局 いや、これのもとになった1枚1枚の、一つ一つの事業が1枚で評価があります。それから66本の政策評価、これも……。

○会長 中間評価を、この分をということ。

○事務局 はい、この分、きょう御説明した説明資料のもととなるような評価表ですね。

○会長 その分のもとになったものを出すと。

○事務局 で、本日の資料もあわせてアップする予定としておりますので、御紹介いたします。

○会長 はい、わかりました。

じゃあ、どうぞ。

○委員 済みません、一言で終わります。

5ページのⅡの3の医療の確保のところなんですけど、これから本当に超高齢社会の中で、医療の確保って本当に大事だと思います。それで看護職の確保というのも非常に大事で、どこに何人いないといけないということがないと医療自身が成り立っていかないというふうなところで、医療従事者の確保が、看護職員の県内の就業率だけで終わってるんですけど、そうじゃなくて、第7次の看護職員の需給見通しが出ていると思いますので、もし可能でしたら、看護職員の数というのをここに載せていただければいいかなというふうに思いま

す。これは御検討いただきたいというふうに思いますので、どうかよろしく願いいたします。以上です。

○会長 今、医療関係の話が出ましたので、一言お願いします。これで全員が発表したこととなります。

○委員 私、聞き役でいいかなと思っておったんですが、私の分野では、これはもう始終聞いておるといいますか、相談を受けておることですので、非常によくできておるなというふうに思っておりますので、何にも申し上げることはないと思います。もちろんこれは総論ですから、各論になると、これからいろいろとあるであろうと思いますが、総論はこれでいいんじゃないかなと、こういうふうに思っております。

それから、私、委員さんが言われたように、警察のことなんですが、私は30年近く警察医をしております。で、島根県ほど治安のいい県はないと思っております。そして、益田と松江に未解決の事件がありますけれども、ほとんど凶悪犯がありません。それからあってもほとんどが軽犯罪です。そうして私が、警察医というのはどういうことをするかというと、変死体の検案が一つ、それから留置人の健康診断ですね、一月に2回するんです。やっぱり留置場に監禁された人はまだ未決ですから、その人の健康管理というのは、人権の尊重ということで健康管理をする。この2つが警察医の仕事なんですけれども、実は顔なじみがたくさんおるといことですね。ということは、同じ人が同じことを繰り返す。どういうことをするかというと、万引きをすとか、それから下着泥棒とか、そういった程度の犯罪で、そういうのがほとんどなんです。ですからこれに、何が言いたいかというと、Cをつけるのはかわいそうかなと。警察官というのは24時間、ほとんど寝ずに頑張っている者がたくさんおります。使命感に燃えております。

ある大学を卒業した青年が市内の事業所におりました。やせてひよろひよろで、しょっちゅう風邪を引いて私のところへ来よったんです。それが警察官になりました。そしたら言葉つきから態度から体格から、すべて変わっていったです。人間がしっかりしてきましたですね。そういうふうに使命感があります。ですから、そういった警官がCはかわいそうだなというのに共感したということを追加をして申し上げます。一言でなくて申しわけありません。

○会長 どうもありがとうございました。

そのほか、何かございませんでしょうか。

○委員 あんまりがっかりせずに頑張ってくださいませ。事務局は大変だと思いますので。

言うほどは言いつ放しで。

○会長 ちょっときょうは少し過激な発言をして申しわけございませんでした。ただ、評価に関しても見直しというのは、いつも考えていかないといけないというふうに思っております。

なかなか島根県もこれをこうしたら観光客がどっとふえるとかなんとかいう特効薬があるわけではないわけですが、やはりこの地域で持っている財産をいかに生かして、これを少しでもいい方向に持っていくためにこういった会議があるのではないかと考えておりますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。

若干時間は残してありますけども、ほかに何か、ぜひ最後に一言という……。

よろしいですか。

○委員 言い忘れましたが、福祉の方でも委員会を立ち上げて、これを深く掘り下げているわけです。その中で、障がい者を知り、共に生きるという「あいサポート」運動というのがあります。今、認知症の人も含めて障がいの人が非常に多様でございまして、隣の鳥取がやっておられたこの運動を、ぜひ山陰共通でということで知事さんにお願ひして島根県もやってもらったんです。で、我々は高校生やらライオンズの人やら地域住民や民生委員等を対象に運動をやっているんですが、現在は大変会員数やすそ野がずっと広がっていきました。実はこの運動は鳥取県が生みの親なんです。けども、この間、鳥取県から私の方に手紙が来まして、要請があり、あいサポート運動を進めていきたいので、うちの職員に講師になって来てくれということでしたので、生みの親よりか島根の方が上になったんだと、このようにして頑張っておりますので、知事さんにこの場で、余り苦口じゃなくて、これは特Aでございまして、Aですので、ひとつお礼を申し上げたいというふうに、ちょっと申し上げます。

○会長 ぜひ……。

どうぞ。

○委員 せっかく、お願ひをしろということでございますのでお願ひですが、知事さん、この間ね、農協グループでチャーター便を1機準備してやろうという話を今しかかっているんですよ。ところが、たまたまタイ航空ですけどもね、米子と出雲と比較したら、これから冬に入りますね、3月に入ってからですけどね、要するに安全度、これが出雲空港と比較すると、米子空港はランクが上だそうですね、どうも世界的なそういう航空業界で。その場合に、出雲空港じゃなくて米子を向こうが推薦してきたそうですね。私は、せっか

くやるのに、そんな米子なんか行かんと言っではおりますが、もう少し空港の整備ですね、滑走路の長さであったり、いろんな問題があることは承知していますが、努力いただかないと、何かせつかく利用促進協議会なんかで苦労されて努力されて、そういうことも私はわかっていますから、できるだけ活用しようと思って段取りしてもね、航空会社が行かんというわけですね。そういう事実がありましたので、ひとつぜひとも航空行政についてもよろしくお願ひしたいと。

○委員 それは、出雲は計器飛行じゃないからですわ、米子は計器飛行なんですわ。それで、あれ2,000メートル、出雲の、宍道湖へ吸い取り紙みたいなやつをみんな差して水を抜いて、ずうっとあの2,000メートル、1,500から2,000メートル、膨大なお金を、予算を国からいただいてやったんですけど、そのときにやっぱり計器飛行という、縦と上下、ですから計器飛行ですと、あるとセットすると、ジャンボでもずうっと行けるけれども、出雲の場合は湖で有視界飛行も可能の確率が高いということで、なかなか予算の関係でたしかそのままであると思いますが、米子は軍用目的もいろんなことがあったりして、あそこはたしか2,500にしたんですわね、米子は1,500から2,500にした。それで、島根はそういうことで、これもお金との相談でございましてね、将来の課題ではあろうかと思っております。その当ても議会でも問題にしたんですけどね。

○会長 なかなかこれは知事さんの一存で、はいと言うわけには、なかなか難しい点かもしれませんけども。

○知事 ええ、その問題は、よく我々も頭に入れておりますけれども、なかなかクリアしなきゃいかんあれがたくさんありますね。よく頭に入れて、検討してまいりましょう。

○会長 どうもありがとうございました。

ほかに何かございますでしょうか。よろしゅうございますでしょうか。

それでは、ちょうど時間になりましたので、本日はどうも、大変活発な御意見をいただきまして、本当にありがとうございました。中間評価に関しましては、ここに書いてありますような内容ということで、細かいことに関しては、またこの次、いろんなデータが出た後で、今年度が全部終わったところでまたあるかと思っておりますので、そういったところでまた御意見等をいただければというふうに思います。

それでは、これでこの審議会の方を終わらせていただきます。

○知事 どうもありがとうございました。